

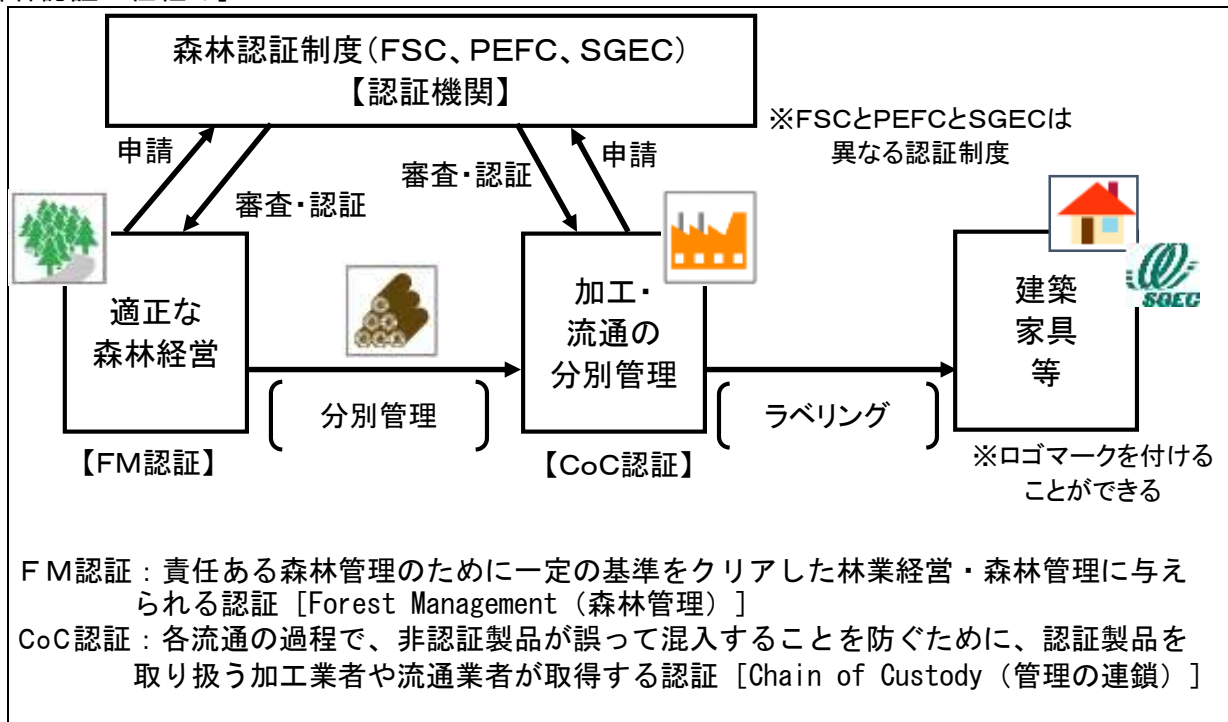
森林認証・認証材普及促進事業

目的

国際基準に合致した森林認証制度（F M認証・C o C認証）に基づく森林認証材が、国際的な木材取引では標準となりつつあります。

このため、森林認証制度の普及を図るとともに、認証の取得に対して支援することにより、本県における森林認証材の供給体制を構築し、県内外のC L T建築物等への活用を通じて、認証製品の販路拡大と県産材の需要拡大を図ります。

[森林認証の仕組み]



令和8年度事業概要

1 事業内容

(1) F M (森林管理) 認証取得促進事業

F M認証の取得を促進するため、F M認証取得経費及び認証取得後の年次監査経費の一部を支援

- ・事業主体：① 県 (年次監査経費)
② 県内に所在する森林の所有者及び管理者

・補助率：② 1/2 以内 (上限 750 千円以内)

(2) C o C (加工流通過程の管理) 認証取得促進事業

C o C認証の取得を促進するため、C o C認証取得経費及び認証取得後の年次監査経費の一部を支援

- ・事業主体：県内に所在する木材生産事業者、流通事業者及び製材・加工事業者
- ・補助率：1/3 以内 (上限 100 千円以内)

2 令和8年度 おかやま森づくり県民税充当額 4,270 千円